

第2回「調和と共生のまちづくり部会」会議録

日時：平成16年12月5日（日）

午前10時～12時

場所：市役所3階301会議室

出席委員11名

- 1号委員 大北国栄
- 2号委員（各種団体） 梶田忠博、谷村勇、森尾陸子
- 2号委員（公募） 井上壽子、岡林扶美子、木下光、高橋功、水谷邦子
- 3号委員 前中久行（部会長）、農野寛治（副部会長）

欠席委員2名

- 1号委員 宮本哲
- 2号委員（各種団体） 河原純子

事務局

- 企画総務部企画経営室長：大給孝明
- 企画総務部企画経営室企画グループ主幹：中野隆夫
- 企画総務部企画経営室企画グループ主査：小川祥
- 企画総務部企画経営室企画グループ主査：山口麻子
- 企画総務部企画経営室企画グループ：小池悟史

(株)日本総合研究所

研究員：高橋秀文

【大給企画経営室長】

皆さんおはようございます。2名の方がまだお見えではございませんけども、ただ今から第2回の調和と共生のまちづくり部会を始めさせていただきます。委員の皆様には本当に何かとお忙しい中、会議にご出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議資料につきましては、会議次第1枚を配布させていただいています。また、本日の部会につきましても、前回同様公開という形をとっておりますけれども、現時点で傍聴の申込はございません。

それでは早速ではございますが、前中部会長より進行のほど、よろしく願い致します。

【前中部会長】

委員の皆様、師走のお忙しいところ、ありがとうございます。是非、色々な意見をいただいて、いい総合計画にしたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。早速でございますが議事に入らせていただきます。本日の議事ですが、次第にもありますように、前回の11月7日、第1回に引き続きまして、河内長野市第4次総合計画基本構想についてということで、会議を進めて参りたいというふうに思います。

あらかじめ時間のおおよそについて言っておきたいと思っておりますが、意見交換については11時50分ぐらいまでということにして、次回の日程調整を含めてその頃までに終わりたいと、こういうふうに思いますのでよろしくお願いを致します。それから、前回の会議では、最初に自己紹介をしていただきましたけれども、皆さん方の総計にかける思い等を聞かせていただきまして、ありがとうございました。その後、意見交換をしたところですが、今日はそれに引き続きまして、さらにより具体的にというようなことで、引き続いて「河内長野市第4次総合計画基本構想骨子(案)」について、さらに議論を深めていきたいというふうに思います。

第1章の「第4次総合計画策定の性格」、第2章「第4次総合計画の策定の背景及び本市の歩みと発展の可能性」、第3章「第4次総合計画の目標と基本方針」ですね。そのようなところについて、より深く意見交換して参りたいというふうに思いますので、よろしくお願ひ致します。

議論の進め方としては、この部会の事柄に関わらず、幅広くお話をさせていただきたいと思っております。最初に少し、色々意見を言っていただいて、その中から論点を整理して、後半その部分についてさらに具体的に話をするような形で進めたいというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

それでは、色々とお願ひしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。順番等ということではなくて、適時お願ひしたいというふうに思います。

【高橋委員】

まだ今日は総括的な発言の日ということで、今更言っても仕方がないのですけれども、計画の策定方針を改めて見ますと、最初の「時代の潮流への対応」というのがあるのですけれども、これをよく考えると、ちょっとマスコミを賑わせているような言葉とちょっとずれがあるのではないかと私は思っています。まず、地方分権への動きとあるのですけれども、これをもっと具体的に言うと、本当は地方財政の危機だと思っております。河内長野もそうですけれども。それからもっと言うと、今、マスコミなどで沢山こういうことが出ていますけれども、頻繁に出ています「自治体間競争」という言葉が本当のキーワードではないかと思うのです。ちょっとここのは、何か漠然としたことで、ちょっとわかりにくい、具体性がないなと思っておりました。それが第1点。

それから、基本構想の骨子なのですけれども、総合計画の機能とあるのですけれども、長期的な計画ですから、3年間でローリングをして、毎年度の市の政策に反映されると思うのですけれども、その時に、私が一番最初にお願ひした、当然この、市の政策に反映されるのですよね。総合計画が展開されて、市の政策に反映されて、もっと具体的に言えば、予算に反映されるはずなのです。最初に第3次総計の達成度を教えてほしいということで、資料をいただいたのですけれども、予算のことは全く出ていないのです。定性的な評価に終始しているのです。これでは、総合計画は絵に描いた餅みたいな感じになってきて、具体的にどこがネックなのかということですね、実際、市が政策を実行して行く上で、国の規制とか、色々難しいネックがあると思うのです。市の力ではどうにもならないことがあって。市がどこまで出来るのか。市が出来ること、出来ないことを小分けして行って、なぜ予算に重点施策が反映されていないのか、そういうふうな具体的な分析がされていないのですけれども、元データでも見られると思うのですけれども、今からそういうものを公開してくれとは、私は申し上げませんが、ちょっとその辺が残念だなと思います。この2点を最初に申し上げたいと思って。もとに戻って申し訳ないのですけれど。

【前中部会長】

いかがでしょうか。

【高橋委員】

ついでに、この基本構想の骨子のところの第3「計画の構成と期間」となっているのですけれども、さっき申し上げましたように、総合計画の位置づけからしますと、やはりここに、ちょっとさっき申し上げたことと関係があるのですけれど、総合計画の「計画と評価」という大きな項目をちょっと入れて、言いつばなしにならないような、10年後にきっちり評価できるような仕組みを、ここに入れておいたらどうかと、そういうふうに考えています。ここではっきり書いておいて、ちゃんとしておいた方がいいのではないかと思います。

それから、総合計画がこういうもので、政策にどういう展開がされて、予算設定がどういうふうになったか。そして、達成できなかったのはどういうネックがあったのかという、いわゆるPDCAサイクルをきっちりやるのだということを書いておいた方が10年後に忘れないと思うのです。また定性的な評価に終始して、何のために考えたのかわからないと、皆さんが苦労して、何のために考えたのかわからないと。絵に描いた餅だったんだと、単なる夢の羅列になったということで、ちょっとそれでは、あまり意味がない計画になってしまうのではないかと。

【農野副部長】

今、非常に基本的な、非常に貴重なご意見をいただけたかなというふうに思っております。色々なところでの説明責任というのが問われているような時代の中であって、きっと必要な視点だろうというふうに思います。確かに、計画と評価の項目というのが、この中に含めるということは必要かなというふうに思うのですが、一方で、何ををもって評価するかというところで、少し難しい部分もあろうかと思えます。例えば、欧米の社会福祉の団体は、多くは民間の団体で、募金をもらったり、あるいは行政の予算をいただいたりして、事業を行っているわけですから、その都度、その当該年度の評価、どのようなことをやったかを必ず公表しなければ、今度また予算をいただけないわけです。そういう説明責任を果たしているわけですが、ただ、いただいた予算の中で、具体的な数値として上げられるようなものについては、非常に評価項目として出しやすいし評価しやすい。例えば、お年よりの配食サービスを今年は何千食実施した、昨年度は何百食だったけれども今年はどうだった、そんな辺りは非常に評価しやすいと思うのですが、極力そういうものを踏まえながら、計画を立てていかなければならないかと思うのですが、一方で予算の中で全て「こういう効果があった」というふうに評価できるかということについては、その都度考えていかなければならないかと思えます。

地方分権の推進と地方財政の悪化という中に、自治体間競争という考え方を入れるかどうかということですが、今の時点で確かに、それは現在も、また将来的にも必要な視点になってくると思うのですが、ストレートに書き込むことについてはいかがでしょうか。むしろ「特色のある」とか「独自の」とか、そういう形で、あまり競争意識を持たない方がいいのではないかというふうな気がします。

【高橋委員】

総合計画の策定方針を改めて見ますと、ちょっと気がついただけで、是非第4次総合計画に盛り込んでいただきたいということではございませんので。

【農野副部長】

それと2番目のご指摘と絡んでくるのですが、確かに自治体間競争の時代ではありませんけれども、さらに近隣の自治体との付き合い方、繋がり方、そういったものも考えていかなければならない時代になってきていると思うのです。例えば、大阪府内で行う事業について、あるいは国が行う事業について、広域行政の部分は近隣の自治体との兼ね合いというものが非常に重要になってくると思いますので、その辺をうまく書き方をしないと少ししんどいかなという気がします。

具体的に市が独自にやれるのがどのあたりであって、あるいは、周りの自治体と協調していかなければならない部分、あるいは国の規制の中で動けない部分、そういった辺りはどこかでお教えいただけたらありがたいのですが。これは一委員としての意見とし

て発言させていただきました。

【前中部会長】

ありがとうございます。

【高橋委員】

よろしいですか。おっしゃる通りなのですからけれども、第3次総合計画の評価なんですけれども、まとめていただいてよくわかるのですけれども、確かに予算措置で全ての評価ができるわけではないと思います。ただ、この中でアンケートの結果が出ているのですが、確かに市民のニーズというのは非常に大事なところで結構なことだと思うのですが、計画とのリンクがちょっとずれているようなところがあるので、その辺がもう少し具体的に総合計画の項目とリンクするような形で、実際やってきたこと、予算措置ですね、それから、市民のニーズ、この3点セットで評価する必要があるのではないかと考えています。そういう意味です。

【前中部会長】

ご意見いただいたのですけれども、いかがでしょうか。

【農野副部長】

ちょっと教えていただきたいのですけれども、「調和と共生のまちづくり」の中で「循環型社会」というのが出てきておりますが、今、こちらの市のリサイクルの状況というのはどうなっているのでしょうか。そのあたり、どなたかご存知の方で、生活観の中からのお答えで結構ですので、それぞれの委員の方がこちらに住んでおられて、何か感じられるようなものがあれば。

私は大阪市内に住んでいるのですけれども、例えば、新聞紙なんていうのは、民間の回収業者が回ってきてくれて、それを走って捕まえないと、新聞紙を出せないのです。私の家内の実家は富田林にあるのですが、町内で、何日に出しておけば回収に来て下さるとか、そういうシステムが出来上がっているんですね。そういう身近な生活観からのお話で結構ですので、ちょっと教えていただけたらと思います。

【井上委員】

最近、ごみの分別が非常に細かくしていただいて、今まで出せなかったものとかも、きちんと集めに来てくださるようになりました。ペットボトルのラベルとか包装のものとか、ペットボトル、燃えるごみはもちろん、粗大ごみとか資源ごみと、細かい分類にさせていただきましたので、分類は少し大変で、当初は間違ってお出されたりして、自治会の班長さんなどが非常に困っておられましたけれども、そういうのでリサイクルに回せ

る、活用していただいているというのが実感できるようになりました。

それから、新聞紙の件ですが、うちの自治会は老人会が資金集めのために、資源ごみを毎月 1 回集めています。決まった日に、新聞紙、ダンボール、ボロ、それからカン・ピンはちょっとしていませんけれど、そのあたりを、本類もそうですけど、前に出しておけば、まずは車が回って、「今日は老人会の廃品回収です」というふうに回って、その次にザーッと集めて行ってくださります。そういうのはできております。それからもう 1 つ、子ども会もやっておりまして、ちょっと競合するのですけれどもも行っておりますので、かなりリサイクルはされているなという感じはしております。

でも、それは町会によって、やはり資源ゴミも全部、市の方に出されているという所もあります。そこへ、少し話が横にそれるかもしれませんが、業者がそういうために出しているのを朝、ワーツと回って取っていくことがあるのです。それを見ていると、「ちょっと違うな」という感じがして、腹立たしく思うこともあります。夜中に回ってきたりすること。資源ごみなんかでしたら、カン・ピン類でしたら、前の日に出してもいいので、それをタダで取っていくというか。そういうのが非常に見苦しいところがあります。

【谷村委員】

私は町の中であれなんですけれども、今みたいに、きっちりと老人会でやっておられるとか聞くと、「ほっ」と思ったのですが、今、紙の、新聞紙の市場が非常に高いから取りにくるので、以前は出してもなかなか持って行ってくれないし、ダンボールでも「頼むから」と言う形だったのですが。今は、町の中は夜中になると何台もで取り合いです。私も新聞紙を出しに行くのですが、持っているだけで捕まえられるぐらいで、「はい、持ちましょう」と、そのぐらい今市場が、中国でかなり古紙が利用されている。

【梶田委員】

あかしあ台の場合は、昭和 63 年ぐらいに自治会が出来たのです。そして 2、3 年してからでしたか、子ども会の活躍が活発になってきて、予算がいるわけですね。じゃあ、皆さんが新聞を出したり色々紙類を出す、それを今までは皆、個人的に皆受け取っているわけですね。しかし、それを子ども会に寄付したらどうかということでありまして、自治会で決議して、それ以降、月に 1 回、第 1 だったか第 2 だったかの日曜日に、朝、業者と提携しまして、ずっといまだに変わらずで、毎回集めに来ています。そして、集まった分が、そんなにたいしたことではないのですね、3,500 円から 7,000 円ぐらいの間ですわ。それを掲示されるのです。「ありがとうございました」と。そういうような形でやっていますので。ただ中には、業者に売るところもあるのです。それは個人のことなので、「そんなことせんと寄付してくれなはれ」とやかましくいえませんが、おおよそは、皆さんそういう形でやっております。

老人会ではそれは、うちの方ではやりません、子ども会の方に寄付しようということ
でいっていますから。

【井上委員】

アルミ缶はかなり高く売れますので、うちの場合、うちの会が作りました法人で、空
き缶を潰して、それを会社に、工場に取りに来ていただいてというので、障害をお持ち
の方の、かなり、収入、工賃にさせていただいております。それも、自治会によっては
協力していただいて、作業所の指導員が障害をお持ちの方と一緒に取りに伺ったりとい
うので、あちこちで曜日を決めて、いただきに参っております。すごく沢山集まってお
りまして、助かっております。

【前中部会長】

長期的に見ると、色々な資源価格の上下みたいなものがある、それにもうまく対応で
きるようなシステムを基本的に作っておかないと、値段が下がるとどうしようもないこ
とに。

【井上委員】

一応、値段が下がった時も取りには来て下さいます。

【前中部会長】

それはありがたいことなのですが。

【梶田委員】

私どもの場合は、今おっしゃったように、資源の方がいらっしゃるので、だから、ア
ダチさんとかに持っていったり、そういうふうにしてやっていますし、アルミ缶とかそ
ういうものはね。ただ、資源ごみとかを夜に皆出しますでしょ。その時に、悪いのがお
るのです、さっきおっしゃったようにね。トラックを持ってきて、いいのだけパーッと
持って帰るのです。言うたら横取りしていきおるのです。あれはちょっと、防ぎようが
ないですね。

【前中部会長】

河内長野市さんは、最近ごみの収集区分が少し変わりましたよね。逆に言うと、少し
前よりも具体的に区別がはっきりして、従来だと、どこにも入らない、捨てられないよ
うなものが出てきて、少し困ったのですけれども、最近はそういうところをうまくどこ
かへ入って取ってもらえるような形になってきたというのは、実際の生活をしている上
での感覚は、ちょっとありがたいなという感じがしているのです。

【梶田委員】

私らは家で怒られています。間違っ袋に入れて、「違う」というふうにやられています。

【農野副部長】

どういう区分になっているのですか。

【梶田委員】

燃えないごみとか、燃えるごみとか、それからプラスチックの関係とか、6種類くらいありますね。

【井上委員】

さっき申しました分です。燃えるごみ、資源ごみ、プラスチック、ペットボトル、粗大ごみ。

【前中部長】

従来は大きな区分けはそうですけども、個別的にこれが何に入るかという、少し見直しをしていただいて。

【梶田委員】

大きな表がありますよ。タタミ半畳くらいのが両側になって2枚。それを見ていきます。

【大北委員】

早見表というのを担当の部分で作って、個別対応していますから。それを見ながらと。

【井上委員】

絵入りでして下さってますものね。

【大北委員】

昨年10月からでしたかね。

【前中部長】

非常に良くなったかと思えます。従来、ちょうど私が、家族を残して単身赴任している時には、どうしても区別の出来ない、捨てられないごみというのがあって、冗談半分

に私の単身赴任先なら捨てられるから持って行って向こうで、という冗談を言ったりしたぐらいで、区別のしにくい部分があったのです。その部分が大部分、解決をされたというか。逆に言うと、生活している上では、当然色々な物が出てくるものですから、それがうまく回って行くというシステムを作っておかないと、理念だけでは住まないというところで。特に循環というところではあるのだと思います。

【井上委員】

今回のでかなり、リサイクルされているのだなという実感が、ゴミを分けながら感じられるようにはなりました。

【高橋委員】

それと関連してですけれども、確かに、ペットボトルとプラスチック一般と、粗大ごみと、それから週一回の燃えるごみですね、その辺を分けて、わかりやすく非常にいいことだと思うのですけれども、ちょっと、私、一市民として心配なのが、そこまで心配しなくていいのかしれませんが、後をどうされているのかなということです。そのような情報が全く来ないのですよね。だから、例えば、プラスチックとかペットボトルとか、どういうふうにして、市の方が処理されているのかとかですね。燃えるゴミは燃やしているのでしょうか、焼却場でね。粗大ごみなどは、どこかに埋め立てられているのではないかと思うのですけれども、どこにどういうふうに埋め立てているのか。またプラスチックをどういうふうにして再利用しているのかとかですね、そういうところをちょっと、「こういうふうに使っているのだよ」ということを広報などで言ってくると、「ああ、それならもっと一生懸命、シビアにやりましょう」というふうに、市民の方もなってくると思うのです。やっているのだけど、あとは何だか知らないけれども、結局は埋め立てばっかりかと思うのですね、いっしょくたに埋め立てられているのかと。

【梶田委員】

私は実は、シルバー人材センターの理事もさせていただいているのです。そこでの色々な管理の中で、人材センターから送りますね。ゴミ処理場へ行っている人がいるのです。それが専門的に分けしているのですって。一旦全部集まった分がゴミ処理場へ行きまますね、もう1回はきだしますね、それをもう1回分けているようです。そこで区別して、そこから先はちょっとわからないのですよ。区別したものを埋め立てにするのか、燃やすのかどうするのかは、それはちょっとわからないですが。ベテランが5、6人いるのだそうです。その人たちは、普通は業種を代わってもらうのですね、交代で。ところが、ベテランですから、代わったら仕事が止まってしまうということになりますので、専属のような格好で行っておられるというようなことを聞いております。そこまで、ああ

たぶんきっちりとやっておられるのだなと思います。

【大北委員】

我々はこのような立場をさせていただきますと、色々なそういう話を教えてもらうようにはしているのですけれども、今伺っている中では、生ごみとか、紙類の、いわゆる燃えるごみは天野山の焼却場でやっているのですが、ペットボトルはリサイクルのため、岸和田の JR の駅の方へ行く通過道路のところにありますけれども、そこへ持って行っているという。それから、プラスチック製品関係は、ある鉄鋼会社の燃料に使っていると。当然ダイオキシン等の問題もありますから、燃やす設備については環境省の指導に従いながらやっているというふうな中で、車のエンジンで言ったらターボみたいな役割を果たしているというふうな形の燃やし方をしているという、こういう話で聞いています。

新聞などは、先ほども、業者が取りに来たりして、その時の値段で還元しているという、時価ですね、その時の相場で還元していると。それがどこに行くのかというと、中国へ行くと。中国のダンボールを作るための材料にするという話を伺ってますけれども。

今日のテーマで環境の問題が今、出ていますので、私もあちこち視察させていただいていの中で、鳥取県の境港で中国にペットボトルをそのまま輸出しているという、潰してですけど、中国へ。その輸出したその製品は、どこへ出て来ているかと思ったら、多分ユニクロさんあたりが製造する際に使っているのではないかと思うのですけれども。ユニクロさんだけではないだろうと思うのですが。中国の方へ今どんどん輸出しているという状況のようです。紙も含めてですけども。足りないくらいだという話で、かなり高騰して、いい値段で還元してもらっているというような話は伺っておりますけれども。

【水谷委員】

私は、循環型社会がずっと続いていくためには、やはり住民意識というのが当然必要です。それも、これからの長い時間において、その意識を持つには、やはり次の子ども達にそういう学びと言いますか、そういうことを伝える必要があるのではないかなと思います。例えば、子ども会の新聞回収でも、うちの地域でもずっとやっています。それに対しての市の方からの補助金が以前は出ていたと思うのですが、そういうので、非常に活動しやすくしていただいていると思うのですが、残念ながら、そこに子どもの姿がない。大人が、世話をする大人が業者なり市と相談して、そういう処理をとって、お金として入ってきて、それを子どもたちの活動に当てているというのが見えていないという、子ども達にとってですね。だから、その辺を、これをずっと続けていくためには、是非、小さい頃から分別がごく当たり前であったり、それがどういうふうなことになるかということ子どもたち自身が見たり聞いたり、そういう体験が、勉強以外の

部分で体験出来る機会というものを継続的にしていかなないと、せっかくの制度が立ち消えしていくのではないかと思うのです。と言うのは、やはり、色々混ぜて出される方も中にはいるのです。その時に、残念なことに非常に若い世代です、そういうことをされる方が。それは、担当のごみ当番の人が一生懸命仕分けをしたりとかいう、そういう現実がありますので、やはり、そういうものを継続的に学ぶ機会を作っていかななくてはいけないなということを感じてきました。

【井上委員】

今のご意見に関してですけれども、河内長野市にボランティア推進協議会がありまして、その中の1つのグループが、そういう環境に関する紙芝居を作って、小学校へ行って教えておられるという活動をされているグループもあります。けれども、確かに、今おっしゃったように、最近では学校の授業の一環でかなり取り入れられるようになっていきますけれども、それも必要だと思えます。

【前中部会長】

リサイクルの問題については、もちろん皆が意識を持って勉強して、その本当の意味ということを経営的に理解をしていくということが、もちろん一方では必要なのですが、また一方で、ごみ処理、リサイクル技術みたいなものがどんどん新しく変わっていく。生活者として、あまり負担にならないような形で、なおかつ、それがうまくいくという、そういう事も考えることが必要だというふうに思います。多分、ごみの仕分けの仕様みたいなものは、技術の発展とともに、人がやらなくても自動的に出来る部分も出てくるような話も少し聞きますし、そういうことも少し含めて考えていく。それが本当の意味の根付いたリサイクルということになるのだと思います。

【木下委員】

燃えるごみと言っても、生ごみからまだ使えそうな紙まで全部含まれてしまうと思うのですが、ドイツでは燃えるごみとまた別に、リサイクルできる紙というふうに、「燃える」とまとめてしまうのではなくて、まだ使えるごみとして分別がされています。

分別が厳しくなると、市民の負担も大きくなると思うのですが、いっしょくたに無意識に捨てるよりは、面倒臭いと感じるかもしれないけれども、分別の意識があれば、子ども達の話も先ほどあったのですが、捨てるという意識がもう少し、ごみにも視点が向くかなと思いますし、また、環境に配慮しているまちというのはすごく人気が高くなると思うのです。フライブルグというところでも、環境首都なのですが、一番住みやすいまちとして挙げられていますし、環境首都のドイツなのですが、まだ最終的には人の手でごみ焼却場の中で分別されています。

こういう意識が高まるということは、市のアピールにもなるかなと思うのですが。分

別は大変ですが、だんだん機能していくものだと思いますし、それをすることによって子ども達の意識も高まってくるのではないかと思います。

【高橋委員】

先ほど言いましたけれども、分別というのは非常に、市民サイドから言うと手間がかかりますけれども、循環型社会というのはいいと思いますけれどもね。先ほど言ったことの繰り返しになるのですけれども、河内長野の中だけで分別運動をしても、ケンカをしまして、先ほどの岸和田に持って行ったり、どこかの臨海の埋め立て地に粗大ごみを捨てに、持って行ったりしてね。やはり最終処分というのをきっちり市民の方に情報提供して、こんなに大変なんだよと。もう1つ言いたいのが、コストがかかっていると思うのですよね。税金を使っていると思うのです。市民がこういういい加減なことをするとこれだけ税金がかかるのだよと、そういうことを、情報公開というオーバーですけども、何か啓蒙と言いますか、そういうことをしていただいたら、市民サイドの意識が高まってくると思うのです。ですから、その辺をもうちょっと市の方にも考えていただきたいと思うのが1点と。

それから、私の子どもでも物を大事にしないのですよね。先ほど言われてましたけれども。ですから、子どもですね、学校の教育などでも、小学校とか中学校の教育とか、先ほどおっしゃってましたような、そういう子どもを分別のボランティアに参加させるとか、それから、ごみ処理場とか最終処分の埋め立て地ですとか、そういうところに見学に連れて行くとか。こんなに大変なのだよと。この頃の子どもは本当に物を大事にしないのですよね。プラスチックのおもちゃでもどんどん捨てますから。そういう教育を、市で出来る範囲で出来るだけしていただきたいなと。小学校の遠足とかというのは物見遊山が多いのですけれども、そういうところも含めて社会見学させたらいいのではないかと思います。

【前中部会長】

ごみで、少し違う視点でお話させていただきますが、ここに自然との調和というようなことがうたっているのですね。そういう自然との調和と言った時に、もちろん大自然との調和もあるのですが、街中でそれぞれの住宅で緑を育てて管理しているということも重要なのですけれども。この前、ごみの区分の仕方が非常に具体的になって非常にありがたかった1つの例として、私の家では庭に木がありまして、それを手入れをしているわけですが、従来ですと、例えば私が庭の手入れをして枝を切ると、その切った枝の処分が出来なかった、ごみに出していいのかどうかがよくわからなかったんですね。今はあれに、「小さな枝は構わない」というふうに明示をいただいているので、逆に言うとそれで、自分で自信を持って緑の整備が出来ると。従来ですと、それが植木屋さんに頼むしか仕方がなかったのです。

【井上委員】

小さく切って、前も燃えるごみでいけましたよ。大きな太いのは粗大ごみでいけましたよ。

【大北委員】

それをはっきりとね。去年の10月からその辺のところを明確に、例の絵ですかね、小分けの絵。

【前中部会長】

生活をするという意味で非常に具体的で、自分でそれをしてもいいのだと。逆に、自信を持って捨てられるのだと、出せるのだということがごみの場合は非常に大事な部分で。もちろん、そういう剪定枝みたいなものは、どこかでまた集めて、堆肥にするとか有効利用の話は将来的にはあるのかもわかりませんが、とりあえずは生活の中で出てくるものがきっちりと処理していただけるというのが非常に大事ではないかと思います。

【農野副部長】

よく、あるところなどでは、不法投棄が問題になったりしますよね。こちらの市では、そういうのはないのでしょうか。

【大北委員】

ありすぎて困っています。

【農野副部長】

何か、特に条例とかそういうもので規制はされておられるのですか。

【大北委員】

条例そのものはまだ整理されていないのですけれども、今の現状は、環境の担当部局の方が、警察のOBの方たちがパトロールでやっただけでいるのが実態です。ただ、不法投棄がはっきりと目撃できれば、現行犯で刑事告訴もできるのですけれども、なかなか、暗くなってから、私も先週、日野とかの、たまたま、下水道工事の現場を見に行った折に違うところに入ってしまいましたのですけれども、そうしたら、ちょうど日野地区と南花台の間がかなり山が深いのです。そこには、重点パトロールの地域にもなっているようなのですけれども、たまたま出くわしたのですけれども、そのパトロールの方と。ここがもう、夜の中に放りにくるといって、こういうふうな形で、現行犯で捕まった時もあったようですが、とにかく3分の2が山ですから、そのようなことが日常茶飯事と言

ったら言い過ぎかもわかりませんが、それなりの不法投棄が頻繁にあります。

それと、堺市と河内長野市の境界線沿いのところ、さあ、行かれましてら、たいがいな量が放ってますね。追いつかないというのが今の実態ですね。

国も人工衛星を使ってごみの不法投棄を監視するとかというような動きもあるようですが、その人工衛星の打ち上げに失敗してあきませんでした。

今、環境の話が出ていますので、全てがこういう不法投棄の話も出ているのですけれども、我々市民にとって一番大事なものは、やはり自己責任と管理責任という2つのやり方があるわけですが、日本の場合も法律がそうしてしまっている関係もあって、管理責任がまず先に出るといって、こういう形になっているわけですが、これからという部分、管理責任をしていこうと思えば我々の税金がかかってくると、こういうふうなことになるわけで、特に税収が減ってきているという、こういう事態になった時ほど、自己責任という部分が最も大事なことになるってようかなというふうに思うわけですね。

往々にして、管理責任という社会になっていますから、「行政がやることや」と、こういうふうにして思いこんでしまうという部分があるのですけれども、自分で出来るものと、行政でこれだけはやらしてもらわなければいけないという、こういう縦分けの整理の仕方を、行政の方もむしろ積極的にPRもしていきながら、やっていかなければいけない時代になっているのではないかなという気がするのです。

【岡林委員】

私は千早の方で山を少し持っているのですが、やはり同じように、色々ものが捨てられていたのです、以前は。本当に行くたびに増えていて困ったのですけれども、そこを自分のところできれいに致しまして、網を張ったり紐をしたりとかで、このようなことを数回やりました。このごろそれがなくなって、捨てられることがなくなりましたので、ですから、自己責任とか管理責任とかおっしゃられますけれども、やはり、自分のところでも、自分のものであったら、そうやっていけば、少しはきれいになっていくのではないかなという気がしました。

それと、それは大きなものなのですが、先ほどおっしゃられたように、私、今住んでいるところが、スーパーの少し上の方なのですが、ちょうど私の家の前に花壇を作っているのですが、本当に缶などが、ちょうどスーパーから飲んで帰って、ちょうど空になるような所なのですが、本当に毎回と言っていいほど置かれていますね。タバコの吸殻は置いてくれる。個人個人がもう少し意識してくだされば、ポイ捨てというの、ああいうような感じで、こんなもんポンと缶を軽く捨ててしまわれることがすごく残念だと思っていたのです。先ほどから皆さんのお話を聞かせていただいて、やはり一人ひとりが意識して、まちを美しくするというふうなことに、何とか、力を注いで下さって、意識をして持ってくだされば、もっときれいにもなるでしょうし、まちがきれいということはすごく気持ちがいいことだと思うのです。どこかで

何かを捨てたら罰則になるとか、そういうふうな市も以前にありましたが、そんなにしなくても、やはり、一人ひとりが意識を持ってくださるような方向付けというのが必要ではないかと思います。

【前中部会長】

先ほど、掃除をしたらその後、捨てられなくなったというところ、どちらが先かというところもあるのですが、いい形で、皆でまちをきれいにしようという形で回っていくと、それがうまく、また皆捨てなくなるという、いい意味での循環が起こればいいですよ。そういう意味で、それぞれの、この中の土地が何よりも生き生きとしてうまく利用されているとか、そういうところも含めて総合的に考えていくということが必要なのでしょうね。多分、山が荒れ放題になっているというのではなくてね。

【岡林委員】

2ヶ所ありましたのですけれども、やはり国道に沿った所で、捨てやすい場所です。バーっと車で運んできて、ポッと置けば捨ててしまえるというようなところだったので、千早村の方ですので、村の方で、どんなに回って下さっているのか、その後ね、わからないのですが、私達もしょっちゅうは行けませんので、しょっちゅうは見えないのですけれども、今はそういうものはなくなりました。

【梶田委員】

細かい話なんですけれどもね、私のところの。先どうぞ。

【森尾委員】

市街地景観のことなのですけれども、これからの住宅地は、やはり、車を優先ではなくて、歩行者を優先するようなまちにしていきたいと思います。それも、緑の並木の多い。例えば、清見台なんかに行きますと、落ち葉も大変ですけれども、大変緑がきれいですし、歩道もあって高齢者に優しくていいなと思います。私住んでいるところは岡林さんと一緒なんですけど、初期の段階の住宅団地ですから、歩道がありませんので、車が、出来た当時はそんなにも走らなかったのですが、すごい車の数になりましたので。しかも住んでいる人は高齢化していますから、これは大変危ないなと思います。

ごみをポイと捨てるというのは、全く同意見で、うちなんか家の前にいつもタバコの吸殻だらけで、毎朝掃除をしなければならぬ。つまり、車が多いということは、そういう事態が起きて参りますので、これから市街地を作られる場合は必ず歩道を作っておくと、そういう気持ちも起こらないのではと思います。

それからもう1つは、ちょっと先に戻るのですが、ごみの収集のことなのですけれども、ごみを細かく分別して収集されるということはもちろん大切なことで、子どもにと

っても、ごみに対する知識が啓発されていいことなのですが、実は高齢者にとっては、大変負担になりまして、分けるということがだんだんとわからなくなるのですよね。いちいち紙を出して、「えー、これはこっちやわ」と。それで、問題が起こって地域の方に文句を言われるという事態になりまして、ついに、ごみを出すためにヘルパーを依頼するという事態が何回も起きていまして、ヘルパーもタダではありませんので、1ヶ月に幾らか払うことになるのですが、気の毒だなと思いますので。これはやはり地域社会の人たちの助け合いということに問題が帰ってくると思うのですけれども。高齢者が住みやすいまちというのは、やはり、地域住民が助け合うということから始まるのではないかなと、そういうふうに感じました。その2つです。

【前中部会長】

ありがとうございます。歩道の問題とかですね、それから、ごみの問題、これから人口の高齢化が起こってきた時に、皆が安心してここに住めるという、そういう必要な設備と必要な仕組みをきっちり作っておくということが非常に重要なことになってきます。

【梶田委員】

役所の方に注文です。私のところには公園が8つあるのです、第8公園まで。まあ、緑地は別として。その第8公園の中に、今までずっとごみかごが置いてあったのです。ところが、いつの間にかごみかごが撤去されているのですよ。今までですと、空き缶にしる紙くずにしる、全部かごの中に捨てていたのですね、ないですからね。石造りのいすがあるのですけれども、そこに缶が乗っかっていたりね、紙くずがあったりね、色々やっているのです。せっかく環境の整備ということで、皆で頑張ってもらっているのに、何かごみかごがないようになってしまった。予算の関係か何か知りませんよ。だからやっぱり、そういうものは、前からあったものであれば、それを設置しておいてもらったら、皆そこに放り込むわけです。もちろん、通りがかりの人も皆放り込むのですよね。それは迷惑な話なのです。それでしまい、ちょっと生垣のところに、サツキなどが植えてありますから、そこへポーンと放ったりね。そういうことなのです。そうすると、地元が迷惑するのです。そういうふうなこともありますので、一度そういうところを見直していただくということも必要ではなからうかと思うのですけれどもね。これも予算のいることですよ。また作るとしたら大変ですから。まあ、お願いしておきます。

【大給企画経営室長】

その点については、ちょっと私も専門ではないのですけれども、駅前に以前、ごみ箱があったと思うのです。灰皿とかがありました。すべて一応撤去しました。要するに、あるから捨てるというそういう趣旨からで、その関係で、公園につきましても、同じような関係で撤去しているのではないかと。山へ行きますと、岩湧山とか、当然ごみは持

ち帰るとい市民意識を徹底したいということで、そういう流れで撤去しているのではないかというふうに思います。予算の関係とか、そういう関係ではないと思うのです。

【梶田委員】

やはり、皆持ち帰りということをもっと周知しておかないといけませんね。周知が不足していると思うのですよね。

【谷村委員】

私の場合、駅前通なのですけれども、朝などもう、灰皿がないから、放るところがないから、道に捨てるから、それを集めたら、毎日掃除しています。

ちょっと環境で、年寄りのお話が出ましたので、皆さん人口が減るとか、高齢化になって少子化になる、色々知恵はあるけど、もう、ある程度仕方ないことと考えて、お年寄りの元気なまちというのを目指すべきだと。確かに今、人口が 12 万ちょっとで、65 歳以上が 21,000 人でしたかね、そのうち介護保険を受けられている方は 4,000 人ぐらい。6 ヶ月とか 12 ヶ月とか色々ありますので、受付回数は確か 5,000 くらいですけれども、4,000 人くらいが受けておられます。ただ、ここへ逃げられても困るわけです。実際、残りの 81、82%の元気な人にぐっと頑張ってもらう、そういうまちを目指す。そうしないと、少子化、高齢化はどうしたって、私も産むわけにもいきませんし。そういうことで、提言を目指していただきたいと。

それともう 1 つ、気になっているのですけれども、世界遺産がありますね。このようなものは、めったに近くはないわけです。これにどう我々は関わればいいのかなど。関わりたいし、そうは言っても、隣だと言いながら高野山は違う県で、関わり方はどうすればいいのか。それと、10 年先になれば、どうなっているのかなど。せっかく世界遺産だから、これに関わりたいなという、これは希望的な気持ちなのすけれども。色々、道路の問題もまたその後には出てくる、またそのようになったらなるのでしようけれども、心でもつなぎたいという気持ちです。

【前中部会長】

ありがとうございます。基本的にそういう考え方はかなり出ているのですが、もっと気持ちを押ししてしっかりとここで位置づけておくということですね。

【梶田委員】

ただ 1 つだけ、高齢者のいわゆる健康関係ですね。これは、実は私どもは、全国的にも、むしろ大阪府が一番中心になって今やっているのです。3 年ほど前から、高齢者の健康づくり増進事業と。厚生労働省が 1 億 5 千万の予算を組んで、4 年ほど前から打ち出したのですけども、どこも実行していなかったのです。手続がややこしいから。というこ

とは、国が3分の1、府が3分の1、市が3分の1の予算を出して、その事業を推進しましょうと。3分の1ですから、1回何か事業をすると、30万円下さる。それで10万ずつ出さないといけないのです。市の方にちょっと言うと、予算を組んでいないのですね。府は財政危機で、また予算を組んでいない。すると出来ないのですよ、国の10万だけでは。それをまあ何とか調整しながらやりましょうということで、2年ほど前から取り組んだのです。現在も取り組みつつあるわけです。

それはなぜかと言いますと、高齢者が元気であれば介護保険を受ける人が少なくなる。介護保険を受ける人が少なくなると、保険料が安くなると、そういうところにも目的を置いてやりましょうということで、ずっと、今まではゲートボール、グラウンドゴルフというのがありましたね。これはお年寄り向けのスポーツなのですね。スポーツ大会というのも毎年やっております。そこにも出て来てもらえるようにしながら。これから先はシニアスポーツでいきましょうと。だから、この間、健康フェアがありましたね。健康フェアで、老人クラブとして、シニアスポーツでスカイクロスというのを皆さんに経験していただくこと、これはお年寄りも子供も出来ますので。それをやりましたら、350人ぐらい来ていただきました。体育館の道場でやったのですよ。ただ、3シートと言いますか、3箇所ぐらいしかこれは出来ませんけれども。本当は6ホールあって、もっと広い場所で最短15メートル、最長70メートルの輪投げのようなのを放るわけですね、ピューッと飛んでいくわけです。そのような軽いスポーツなのです。それによって健康増進を図ろうではないかということで、現在取り組みつつあります。

やはり、市の方ではそういう予算は特別には頂戴できないわけですが、そういう行事をやりましたよということによって、市を通じて府に上申すると、先ほど申し上げた予算が流れてくるということで、1回だけではなくて、何回もこれからやろうじゃないかというふうにして、取り組んでいく最中です。その他にもウォーキングだとか、府の方も真になってそれぞれ地区を決めて、ウォーキングもやっておりますし、また応援して下さい。よろしくどうぞ。

【農野副部長】

どこかでチラッと読んだのですけれども、国も高齢者の方、あるいは40歳以上の方の健診の受診率を高めるという取り組みをずっとしてきていると。大分上がってきたと思うのですが、そういったことも必要になってくるのではないかと思うのですが。その辺のことについてどなたか詳しい先生おられますでしょうか。

【梶田委員】

医師会とかね、薬剤師会とかございますね、歯医者さんと、三師会で今、会長さんをされているわけですが、河内長野の医師会もこの間から在宅ケアとか、色々なシンポジウムをやっていただいているのですよね。だから、それによって引き入れられて、

そして、年寄りに対する健診は市から無料健診で葉書が来ています、「1年間の間に必ず受けてください」と。それで行っている人もいるし、行ったら病気が出てきますからやめておこうかという人もありますけれども。そういうような形で、とにかく楽しくいこうじゃないかということでやっておりますけれどね。

【谷村委員】

私も詳しいことはわからないのですが、市の保健問題対策協議会に参加させていただいておりますけれども、やはり河内長野でも色々と健診が、30ぐらいから、女性の方のを入れると30ぐらいからあります。それから、65歳以上になると一般健診が全部入って、これは何年か前から実施されているし、だんだん意識は上がってきている傾向にあると聞いています。特に、例えばの話ですけれども、インフルエンザなんかは、今、この市では、65歳以上の方は1,000円の負担で受けておられますけれども、今年はかなり受けておられます。まだ流行っておりませんが、私の友人などは、先日医者に「俺も打ってくれ」と言ったら、「もうない」と言われて、「もう、あれば終わった」と言われて、そういう傾向で、非常に日本的には本数は充分あると聞いておりますので、受けるならば12月中旬までが一番いいらしいので、そういうことで、私も詳しくは持っておりませんが、だんだんそういう意識は高まっていると思います。

【農野副部長】

そういう受診率やインフルエンザの予防接種率などというのは数字でカウント出来ますよね。

【谷村委員】

はい、そうです。毎年数字が出ています。

【梶田委員】

去年なども、打ってもらおうと行きましたら、「ありません」と断られました。遅れて行ったらないのです。

【岡林委員】

予約がいるでしょう。

【梶田委員】

ええ、予約がいるのです。だから、予約をしても、「もう薬がありません、入ってきません」と断られたのです。

【谷村委員】

去年はどこかに留まる、あったのです。どこかにあるんです。今年からは返品を必ず公表しますと厚生省がやったものですから、割といっぱい持っている所もあるかと思いますが、少ない単位くらいの返品、ただ、値段が、1,000 円ではない方でしたら、値段は色々あると思うのですけれども、あれは1本につき、大人は2回分ですね。ですから、1人だけしか来なかったら放らないといけないのです。子どもの場合でしたら、3~4回で、ですからものすごく差があるわけです。公定は出来ないし、取っておくとか。

【農野副部長】

私事になるのですが、うちの父が介護で、寝ていました時に、訪問診療に来られるお医者さんが、「家族の方も一緒に」という形で、そのサンプルを無駄にしないようにと。お年寄りのおられるご家庭の家族も一緒に打った方が安くつきますという話で。そういう訪問で行っておられるお医者さんがご家族も極力一緒に打っていただければ無駄が少なくなると思いますけれど。

【井上委員】

私自身の体験から言いますと、確か、この市は、40歳以上は基本健診、それから胃ガン、大腸ガン、それから子宮ガンは全部無料で、自分で保健センターへ申し込んで、広報でお知らせがあるのです、「この日からします」というのが。その中で都合のいい日を、第2希望か第3希望まで入れたら通知が来まして、保健センターでもされてますけれども、自分の行きたい普通の市中の病院でも、ここで受けたいと言ったらそれが出来ます。それから、40歳以下の方でも、基本健診だけは無料でなさっていますので、例えば、うちらの場合は、福祉作業所の場合は、普通の会社でしたら、会社で健診をしなければいけないという規則になっているのでしょうけれども、そういうのはありませんので、そういうところを利用させてもらって、一番近くの会場で作業所の障害者の方を全員引率しまして、受けさせていただいております。

【農野副部長】

公の健診から漏れるような方がおられるのではないかと思います。例えば、専業主婦の方だとかですね、会社であれば当然、会社やそういう団体で健診があるのですが、女性の方でお家におられるような方が漏れてしまっていないかなと、少し危惧するのですが。

【井上委員】

それは本人の意識で、ちゃんと受けられるようにはなっているのですよ、無料で。ただ、本人さんが意識して受けようと思っておられるかどうかの問題ですね。システムの

には、きっちり全部網羅されるようにはなっているはずです。

ただ、例えば、お年寄りなどの場合、自分で申し込みをしてというのはなかなか大変なので、私の場合は、同居している母も一緒に申し込んで、自分が行く時に連れて行くようにはしておりますけれども。

【前中部会長】

基本的なシステムとしては出来上がっているのだけれども、それが将来にわたって更に高齢化が進んだ時とかに、そういう時にきっちりと、「それも対応します」という心構えをどこかここへ具体的に盛り込んでおく、方針として、考え方として、今一度確認して、総合計画の中に入れておくということが、多分大事だと思いますね。色々、そういうふうに読める文言はあるのだけれども、その文章をもう少し、場合によっては具体的にということ。多分、非常に安心して暮らせるという、その中には、健康の問題もあれば、楽しく暮らせるということもあるし、よい環境で暮らせるということもありますし、そういうような項目をこの中で表現しておく。それは次回以降また、お話をしたいというふうに思いますが。

【井上委員】

表現の問題で、例えば、第3章のまちづくりの基本理念の「調和と共生のまちづくり」の中で、多分障害者のことを「異なる価値観や生き方を持った人」というふうな表現でしか表していないのです。それをやはり、明らかに障害者は人口の何パーセントかはおられますので、その辺りはきっちりと出すことは出来ないでしょうか。「何か関係ないわ」とすらすらと読めてしまうのですが。やはりこれからは、国の方針もそうですし、私たち関係をしている者たちも、障害を持っていても一市民です。同じように河内長野市で生きていきたいという思いを、身体障害者の人にしろ、色々な障害者の方にしろ、全ての方がそういうふうに思っていらっしゃると思いますし、そういう方向でいくべきだと思うのです。ですから、そういう中で10年先まで、これが生きていくのですから、こういう表現でいいのかなという辺りはどうなのでしょう。

【前中部会長】

言葉を、我々市民の思いをうまくこもるような表現ですね。

【井上委員】

障害者のことも考えての計画であると、後ろの方では具体的に少しは出ていたけれども、その辺りも見えるようにしていただけないものかなと。そうでないと、やはり今まで通り、ちょっと障害者は別なのだというふうだね、ひがみかどうかわかりませんが、けれども。基本的な人権尊重の立場から言ったら、同じように与えられた権利ですので、

その辺りで、障害を持っているがゆえに、自分では出来ない部分とか介助を必要とする部分はやはり、行政としてはその辺は責任を持ってやっていただかないといけない部分はあると思うのです。

すべてがそうだと思います。本人が努力しなければいけない、反省しなければいけない点もいっぱいあると思うのですけれども、その辺りもちょっと、本当に同じ一市民だという辺りの配慮をというか。

今までやはり、何かにつけて障害者も対象にしますよということを書いておられないから、別に障害者が参加してもいいのしょうけれども、主催されている方、企画されている方は、きっと頭の中では、「この事業を行うにあたって、障害者に対してはこういう配慮をしましょう」とか、そういうのは頭になかったと思うのですよ、きっと。積極的にはね、抜けて、飛んでいた部分が今まではあったと思うのですね。別にそれが悪意ではなくて。消極的な差別というか、積極的に差別をしようなどというのは思っていないかと思えますけれど。そういう意味から考えると、やはりきっちりとそれは明記していただきたいなという思いです。

【高橋委員】

よろしいですか。骨子案をざっと見させていただきますと、ごみの問題なんかでもそうなのですけれども、何かにつけてそうだと思うのですけれども、世の中自己責任とか自助とか、そういう言葉が花盛りなのですけれども、やはり、個人で出来る、家庭で出来る、先ほど社協の方もおっしゃっていましたが、ごみにしても個人とか家庭でカバー出来ないことが出てくるのです。だから、個人とか家庭で出来る範囲のことと、それから、地域社会でカバー出来ることと、それから、行政の方でカバー出来ることと、この3つにきっちりと分けて考えないと、ごちゃごちゃになってしまって何でも自己責任にだとなってしまうので、これは我々市民にとってはありがたくないと、ちょっと抽象的なことですが、それが1点と。

あと、先ほど、歩道のことをおっしゃっていましたが、私は河内長野に来て、南花台なのですけれども、公団が真中にあります。当時は地価も安かったのでしょうか、非常に歩道とかに何か余裕があるのです。それに比べて、後ですね、地価も高くなってきたのかもしれないのですけれども、歩道が少ないのですよね。開発許可の権限で、ちょっと私も定かでないのですけれども、一定以下の開発、開発規模によっては市の方で許認可権とか、行政指導を出来ると思いますので、その辺は市の方でもきっちり対応していただきたいと思います。一旦通してしまったらそれでおしまいですから。ですから、許可する時に、計画段階で歩道とか、そういう余裕のスペースというのですかね、そういうのをきっちり入れた形で指導していただきたいなというのが希望です。

それからもう1つ、これは非常に具体的な話なのですけれども、河内長野というのは観光施設が大事なのですけれども、紅葉の季節なので延命寺に時々行くのですけれども、

あそこに行く時にですね、途中の延命寺に行く右側ですかね、産廃廃棄物がいっぱい置いてあるのですよ、何箇所かね。観光資源というものを大事にするということを、前回、前々回も、皆さんがおっしゃっていたのですけれども、やはり廃棄物の管理をしっかりとやらないと観光資源が台無しになってしまうのではないかなど。これは、後の景観の問題にも関係してくると思いますけれども、ちょっとその辺が気になる場所であると思いました。

【梶田委員】

何か天野のところの前にパーっとあったでしょ、山の南側に。あれは撤去したのですよね。そうすると、あれは市の方では公の土地というか、空地というか、よその個人の所有地にあるそういう廃棄物は取らないのですか。

【大給企画経営室長】

そうですね。

【梶田委員】

取りませんか。そして、問題になってきたらタッチされますか。

【大給企画経営室長】

産業廃棄物自体が府の権限になるのです。ですから、市は景観上とかそういう面での配慮というか指導は指導なのですが、違法ということになれば、これは府が立ち入ってやっていくという役割があるのです。どこまで強制的に出来るか、状況を見て判断していただくしかないのではないかと思います。

【梶田委員】

すると府の怠慢ですか。

【大給企画経営室長】

いや、怠慢とは。

【梶田委員】

私は三重県出身なのですけれども、上野の方に土地が少しあるのですけれども、山間地です。ものすごい産業廃棄物です。それで問題になって、裁判になって、住民運動をやって制圧出来たのですけれどもね、県はOKしているのです。市が反対しても県がOKする、そういう行政のひずみがあるのです。だから、業者は「県の許可、知事の許可をもらっています」、市が反対しても「もらってますから」と、こうなのです。住民がも

う、喘息起きたり色々やっていたので反対して、一応うまくいったのですけれども、その周辺の山へまた皆来ています。だから、三重県の知事さんは受け入れを OK したのですね。その辺が、河内長野は断ったのでしょ、前に市長があれ「そこへ放ったらあかん」って言ってやっておられますから、断っているわけですがけれども。やはり、市も府県も、共に断ってもらわないと絶対になくならないと思いました。これからもよろしく願いしておきます。

【大給企画経営室長】

事業活動と、景観とかその辺の兼ね合いがやはり出てきますので、ですから、いわゆる規制をそこまでやるのか、それとも市が独自で条例を作って規制していくのか、そこが一番やはり難しい問題だと思います。

【梶田委員】

生活環境を守ろうとすれば、難しくやってもらわないといけないことになってくるのでしょうかね。

【前中部会長】

総合計画というのはこれから将来の姿ですから、現在の法律制度に必ずしも縛られる必要はなくて、「今後はこういう方向を目指しましょう」と。それが出来るかどうかはこれからの色々な進め方ということですので、方向性としてはむしろしっかり出してあげればいいと思います。現状では、それが色々制約条件があって出来ないとしても、考え方としては示しておく、それが総合計画であると。市民の大部分が合意出来るようなことについては、方向性を示しておくというのが総合計画だと。そういう意味でも、次回以降、さらに詳しくご議論をいただけたらと思います。

【水谷委員】

2つお話しさせていただきます。1つは、先ほど高橋さんの方からからお話がありました、個人に出来ることと、地域行政側が出来ることの違い、確かにそのとおりで、しかも、それがすごく色々あると思うのです、個人で出来ることでも千差万別で。そういった時に、あまり分けてしっかり考えていくことも大事ですが、そのことによって、線を決めてしまうことによって、どちらにも入らない、どちらにもほったらかしにされるような、そういうことにならないかなと、今ちょっと懸念を感じました。ですから、例えば行政に行った時にでも、行政ではここまでは出来ないけれども、例えば地域のこういうところがあるから、ここへ相談したらどうかとか、こういうふうな窓口があるから、こういう所だったら直接話を聞いてもらえるだろうかというふうな、やはりそういう姿勢というものを持っていただきたいなと思います。

というのは、私は楠台というところに住んでますが、建築協定というのがありまして、その委員をやっていたのですけれども、色々とトラブルが出てきた時に、行政に相談に行くのですけれども、「うちはこちらまでしか出来ません」、「こっちは指導できませんわ」と。だから、住民同士だとなかなか難しいので、その間で相談をして、そこからのアドバイスなり、ちょっとご意見なりをいただくことで、うまく潤滑にいきたいのだけれども、「そこはそこでやってください」みたいな形になってしまっているという経験をしておりますので、やはり、確かに行政としては全ての人に同じように平等に対応しなくてはいけないという基本的な姿勢があるとは思いますが、先ほどに戻りますが、個人によって色々要望であるとか、あるいは多様性があると思うので、柔軟性を持った行政であり続けていただきたいなど。それが先ほど、大北さんがおっしゃいましたように、管理責任ではなく自己管理の方で、自己責任で運営する上での支援であると思います。

もう1点は、全然関係ないのですけれども、安全の方なのですけれども、今、地震云々で、「河内長野の避難場所は本当に大丈夫？」みたいなものを感じているのです。と、申しますのは、小学校、中学校、学校がその場所の指定になっていきますけれども、先ほど申しました、工事が入ったということがあるのですね。ですから、私達の中では、「地震が起こっても、東中にはよう逃げないな」と話が出たりしていますので。今一度、学校とか公的な機関を安全な場所と見るだけではなく、たとえ民営地でも、それこそ大きな会社のそういったところでも、いざという時には、そこが避難場所として受け入れてもらえるとか、あるいはそういう交渉をすとか、あまり公的なものばかりにこだわらないような、そういう現実即したそういうものを、今一度、是非見直していただきたいなというふうに考えております。

【森尾委員】

その話につきましては、2、3日前に市長のところにお話しに行ったのですが、私どもの方で、各施設の連絡協議会というのが出来まして、施設というのは例えば、敬老院とか慈恵園とかいうそういう老人施設なのですが、その方たちが災害時に一斉に、よろしければ、障害者も入っているし痴呆老人もいるのですが、私どもで門戸を開放するというをおっしゃいました。それで市長も大変喜んでおられて、今のところ13ぐらいの施設が、その連絡協議会に参加されておりますので、随分助かるなというふうに感じました。その件については、ちょっと楽になったと思います。

それと、ついぞと言っては何ですが、1つ申し上げたいのは、私どもの土地はやはり観光地ですから、よその土地から来る人が多いです。ごみのことにつきましても、市民たちが非常にきちんと守っていても、よそから来た人達がどういうふうな対応をするかということも問題になってきますよね。それに対して、市が毎日掃除して下さるのであれば一番いいのですが、そこら辺をどうしたらいいのかということ、これから考えられたらどうでしょうか。やはり、延命寺とか山盛りになっております。誰が処理するのか

といつも思いますし。来た人が、「せっかく景色がいいのに、ごみがあって汚いね」とおっしゃった人もいますので、大変気になっておりました。

それからもう 1 つ、これは医師会の問題なのですが、医師会の会議に隣の先生も出ておられますが、かかりつけ医制度というのとターミナルケア制度というのが、きちっと確立されました。それで、在宅老人で、例えば、点滴だけのために病院に通わなければならないという老人も結構ありまして、そういう場合は、ガイドヘルパーなどを雇わなければいけませんよね。そういう人のために、医師会では申し出ていただければ、近くの医者をお呼びして世話をさせていただくと、紹介させていただいて、介護させていただくということをお願いしておられます。かかりつけ医に関しては、広報でもご覧になりましたでしょうけども、必ず一家庭に 1 人、「この先生にしよう」と決まった先生をお決めになって、常に健康管理を考えられてはどうかということまで言っておられましたので、大変医師会でも積極的に、老人が中心なのですが、活動をしておられるということをご報告しておきます。

【梶田委員】

付け加えまして、かかりつけの歯医者さんが決まりますと、寝たきりのお年寄りのところには、歯の治療にポータブルの機械を持って行ってくれます。それはもう、「寝たきりでこうだから」と歯医者さんに言ってもらったら、必ず行ってくれるというふうになっておりますので、その辺もお含みいただけたらと思います。

【谷村委員】

私はかかりつけ薬局というのをやっておりますし、12 月から在宅介護のかかりつけ相談薬局というのを立ち上げる、もう立ち上げるというよりも出来ていますけれども。

先ほどの医師会さんのかかりつけ医なんですけれども、非常に、利点というのは、医師会さんでは第 1 医療、次の病院が第 2 医療、第 3 医療、国立なんかだったら第 3 医療、近大なんか。それをご紹介していただける利点があります。ポイと行ってなかなか、今でこそまだ診ておられますけれども、やはりこれは高度医療の場所なので、風邪ひきが道がてら来られても困るので、その方にはかかりつけ医をお願いしますと。その代わり、かかりつけ医は専門的なところ、どちらかの病院に送るとか。反対に病院側は、「この方はもう退院していい」と、その代わり、今までの紹介してもらったかかりつけ医に行きなさいと、処方箋、カルテと一緒に。そういうシステムが確立されてきているのと、もう 1 つ、医師会でやっている小児医療体制というのは、これはもう河内長野では出来ています。1 つのブロックみたいな考えで、富田林市と、狭山は入っていましたか、狭山は入っていたと思います、近大に入ってもらわないといけないので、それで毎日夜間、ずっと診ていただける病院を、曜日を決めてやっていく医療体制です。4、5 日前に全国の小児医療体制が整っているかという中で、50%前後で、そういうことは河内長野が特に

医師会の先生方がご熱心に、2、3年前か、もう少し前かに、うちの子どもがそれに助けてもらったので、休日診療所へ行って、PLを紹介していただいた、そういう体制はもうその時には出来ていたから、5、6年から体制が出来ていて、大阪府下でも小児医療については非常に頑張っておられると思います。なおかつ、まだこれから色々な問題が出来てくるとは思いますけれども、一步一步前進なさっていると思っております。

【前中部会長】

そういう新しい芽がすでに出かけているやつを、さらに進めるという意味で、この中に盛り込んでおくということは、逆に言うと、それがバックアップすることになりますね。

【大北委員】

先ほど、今日の会議が始まってすぐの時間帯ぐらいであったかと思うのですが、行政間競争という話があって、それを煽るとか、こういうことではないのですが、先ほどの乳幼児医療の夜間救急医療体制とか、これはまあ、言ったら、河内長野市、富田林市、狭山市も含めて、他市に誇れる医療体制という、こういうふうな部分で、小さなお子さんを抱えておられる方が、今、仮に大阪市内に住んでおられて、衛星都市のどこかに引越しをするという、こういうふうな場合、では、どこを基準に決めるかという、こういう部分の基準材料という部分での行政間競争、そういう部分があってもいいのではないかという、こういう気がするのです。

先ほど、人口が増えて、11万台まで落ち込むというふうな計画を、向こう10年の中でという話があるわけですが、前回の時にも申し上げたかとは思いますが、やはり減少という部分ではなく、増やすという部分の中での、増やすためにはどういうふうなことをアピールしていかなければいけないのか。他市に誇れるようなものという部分を、こういう形の中で反映出来ればなど。

多分、先ほどの乳幼児医療、夜間救急体制なんかは特に、大阪府下を見回しましても、大阪市内は別ですけど、市立病院を持っておられるところはそういう体制はあるのでしょけれど、持っておられないところというのはかなり。また、小児科のお医者さんと言うのは、全国的にも絶対数が少ないという、こういう状況にもあるわけですから。河内長野市としては、一番誇れる部分となるわけです。これからこういう部分は、そんな形の部分も強調していかないといけないかなという気がします。

【前中部会長】

総合計画自体が1つのアピールですね、この地域がこれだけいい地域だということのアピールになるかと思えます。ありがとうございます。大体意見をいただいたかと思いますが、時間も大分、予定の時間に迫ってきましたので、もし、どうしても今日という

ことがあれば、お伺いしておきたいと思いますが。実は、次回ももう1度、より具体的な形で進めるということになっておりますので。いかがでしょうか。今日「特にこれは」と言って、皆さんに考えて次回までに考えておいていただいた方がいいということがあれば。

【農野副部長】

今日、色々な話をお伺いして、私も勉強になったのですが、この「調和と共生のまちづくり」の中での目標の中で、地域福祉の充実と人権の尊重というあたりが、もう少し色々な話題をいただけたらと思いますので、今日もしくは次回、ご意見を頂戴できたらと思います。

【前中部会長】

いかがでしょうか。

【井上委員】

今の件は確かに考えていただきたいと思いますので、次回、ゆっくりと色々なご意見を私も聞かせていただきたいと思います。

ちょっと1つだけ、たまたま、昨日、市長さんと、タウンミーティングというのがありまして、公募された7人の方が集まって、市長さんと、今回のテーマは「安全と安心のまちづくり」で、自然災害についてというのだったのですけれど。その時に、先ほど水谷さんがおっしゃった中の、避難箇所を知らない方がいっぱいいらっしゃる。一応、避難箇所として、市が挙げているのはかなりの数で、40何箇所か、一応、公的な機関は全て、小中学校だけではなくて、公民館、それからコミュニティセンターも全て入っておりまして、学校の方の耐火の方はどんどんと工事をされていまして、建物自体は大丈夫だそうです。ただ、今おっしゃったように、周辺とか、そこへ行くまでの道が、ちょっと住宅地から離れたところもありますので、その辺も心配だという声も上がりましたけれども、数箇所ありますので、行ける所で行ったらという話が出ました。その時に私が、先ほど森尾さんがおっしゃったような辺りの、公的機関ではないけれども、やはり障害者に優しい設備であり、それから慣れたところであるそういう施設、それを市の方で指定の避難場所として指定していただきたいというお話をさせていただいたのです。

この間の新潟の地震の時も、やはり、障害者が全然放映では見えてこないのですね。必ずかなりの数、万単位ですから、それに対して何千という方がいらっしゃるはずなのに。そのあたりが、事前にちゃんと計画段階できっちりと入れておいてほしいというお話をさせていただいたのです。すいません、参考までに。

【農野副部長】

特に色々な災害に見舞われた時に、役所、行政の方も動かれると思うのですが、外部からのボランティアも来られたりして、その辺で、ボランティアの方の運営管理についても、社会福祉協議会さんの力を借りなければならないと思うのですが、そういう訓練やトレーニングを、身近に想定してやってみるというのは本当に必要だと思います。特に、障害者を持っておられる方やお年寄りも、地域にどれくらいの方がおられて、どういふうなことをしなければいけないのかということも含めて、かなり綿密な予測の下に、一度訓練を行うということは絶対に必要ではないかなと思います。

【井上委員】

そのときも自己責任ということで、自治会でそういう組織をきちんと作っておられる所がどんどん増えてきているという話を聞きまして、たまたま、うちの地域は、自治会ではまだそれをやっていませんので、これは少し頑張っていかなければいけないというふうに思い出しました。

【大北委員】

次回以降、具体的なということで申し上げようかと思っていたのですが、地域福祉活動というのは、全小学校校区単位の中にあるのですけれども、一番、今、問題になっていますのは、障害者の方の対応とか、それから、自治会組織に入っておられない方とか、そういう方たちの家族構成をどう把握していくかという。河内長野市はご承知のように、個人情報の保護条例が9年の10月から、情報公開と併せまして施行しているわけですが、そのような中で、直接個人個人にあたってという、当然、そういう動きをしていかなければいけないわけですが、民生委員さんとセットで活動しているわけですが、民生委員さんといえども個人情報保護条例との絡みで情報がもらえない。こういう中で、何もナシでゼロからのスタートになってくるわけですが、なかなか最近はプライバシーのことをよく言われるわけですが、家族のことをあまり知られたくないという、こういうふうな形の中で、行政がそれを進めていただかないと、行政側の方で我々に情報を提供するというわけにはいきませんから、行政がそういう方々の情報を全て把握していくという、こういうことをしていただかないと、いざとなった時に、だれが住んでいるかとか、まあ、表札が上がっていればわかるのですが、一般市民の方であれば、日常の付き合いをしていけば、そういう自然体の中で情報が取れるわけですが、ところが、隣でも、どなたが住んでおられるのか顔も見たことがないという、こんな話が最近増えてきていますので、だから、今の話も関連はしますけれども、行政の役割というのは、そういう方たちへの対応という部分を考えた上での政策なりを考えてもらわなければならないという気はするのです。

神戸の地震の時に、長田区の方であったかと思うのですが、警察が安否確認、安全確認をするにあたって、ある方の情報を全然持っていないと。ところが、日常活動の

中のお付き合いの中で、「あそこの家は誰と誰で、何歳ぐらいの人がいてはる」、「あっちの方はこの方とこの方がいてはる」とか、全て頭の中に入っているという、それがものすごくその情報が役立ったと、こういうふうなことがありますので。それが出来るところは素晴らしいんで出来るんですけども、人嫌いではいけないのですけれども、人間嫌いというわけではないのしょうけれども、なかなか入り込めないというようなところもありますから。ちょっと、我々のテーマとは外れるのですけれども、今日は全般的なという部分の中で、ちょっと。私も議員活動をやっている中で、そういうことが特に一番気に掛かる部分なのです。

【井上委員】

その辺に関しましてですけれども、やはり市としては、行政としては、情報は、例えば、うちの会に入っておられない人にも、相談活動にのりたいたいというふうな意図を持っていても、それは教えていただけないというのがありますよね。それからもう1つは、今、おっしゃったように、隣近所にも存じていただけないという部分がありますので、うちの会の会員には、極力やはり、自分の子ども達を将来、地域に住ませるためには、自分から積極的に、まずは隣近所に、「うちにこんな子がいるんや」ということを知ってもらおうような積極的な努力をなささいという話はしているのですけれども。こちらから出ていかないことには、なかなか難しい問題だと思います。

【梶田委員】

私は平成3年から13年まで民生委員をやらせていただいたのです、10年間。定年で辞めましたが。その間に、例えば、1人暮らしのお年寄りがいらっしやいますよね。役所の方ではわからないんですよ、全く。なぜかといいますと、住民票が皆それぞれありますね。そしたら、奥さんのお父さんとか、ご主人のお母さんとか一緒に住んでいても、別所帯になるのです。それで、もしお1人であれば、これは1人暮らしになっているのですよ。それは、じゃあ、「1人暮らしはどこですか」と言って、市民課で聞いても、答えは出ないんです、「これは言われません」ということで。だから、高齢福祉でいても、そこでも1人暮らしを調べようと思ったら、住民票ではわからないのです。そして、「住民票で1人暮らしだ」と言いますでしょ。それが今度は民生委員に回ってくるのですね。民生委員が回っていくと同居なのです。そうすると、民生委員の使命の中には、努力して自分で歩いて、自分で状況を把握しなさいという1項目があるのです。だから、民生委員が役所に聞いて動こうと思ったら、これは動いても無意味なのです。だから、今度は自分の足で歩かないといけない。私の場合は幸いにも、老人クラブの方で兼任していましたから、大体全部つかめているわけですね。引越しなされてきた場合に、お知らせをいただくと、老人クラブの方へお年寄りの場合は知らせてくださいと、こうなっていますので、自治会から知らせていただけるから来られたと。そんな元気な人がどう

かということで、その家を訪ねられるわけですね。訪ねたら、お年寄りが2人、ご夫婦共に歩けない、そういう状況があるというようなことがあったりして。だから、その状況は、やはり民生委員の人が老人クラブなんかと一緒にあって、共々にずっと活動をするとかわかってくる。こういうことが必要ではないかと思います。

だから、今でも64歳で今、1人の人がいるんですよ。その人が65歳になって、「もう老人クラブに入るなあ」と私は言うのですが、「いや、まだ老人ちゃいまんねん」と。ところがそれは、今度は登録としては1人暮らしになるのです。元気なんですよ。元気ですから、別に心配はないのですけれども、しかし、もしも万が一の時は、これは応援に行かないといけないわけですよ。だから、それを皆さんで理解して、「あそこに1人暮らしがいる」、「ここにもいる」、「ここに寝たきりの方がいらっしゃるな」、「障害の方がいらっしゃるな」ということでずっと理解していないと、いざというときに相互支援も何もできません。そういうふうなことで、これが非常に確認方法が難しいということだと思います。

【前中部会長】

人と人の関係を、どういうまちづくりの中で目指すかという、基本的なことですね。逆に、それは非常に大事なことで、皆が喜んでそういうところへ、近くの人と一緒にやってみたいと、そういうまちに。

【梶田委員】

老人クラブの会員同士でも、ちょっと障害があってもなかなかおっしゃってくれない。ある時期が来て、ご主人が亡くなられて、おばあちゃんとお2人になったら、今度は手がほしくなりますね。そこで初めて、「実はこうなんです」と。「それやったらヘルパーさんを頼みはったらどうですか」とか、「今度はちょっとお預かりしてもらったらどうですか」とか、そういう話がようやく出てくるのです。出てくるまでが大変なのですね。

【前中部会長】

ここの表現では、「異なる価値観や生き方を持った人々」がどう打ち解けて協働していくかという、そういうところですよ。

【梶田委員】

1人暮らしの方でも、元気な方であったら、老人クラブに入っておられるのですが、一度も出てこられません。そして、お見舞いに行くと、にこにこさされるんです。

【前中部会長】

いろいろと議論をいただきましてありがとうございます。大分具体的になってきまし

たので、以後引き続き、もう 1 度進めさせていただきたいと思います。次回の日程調整をしたいと思いますが、12 月の 18 日から 26 日ぐらいの間、あるいは、1 月 5 日から 12 日ぐらいまでの間でということですが、後の色々な日程もありますので、できれば、この年度内、12 月中にもし可能であればと思いますが、いかがでしょうか。12 月の 18 日～26 日ぐらいまでの間。

18 日土曜日、土曜日だとお昼は可能ですかね。だめですか。

19 日、だめですか。

20 日月曜日ですので、夜ということになりす。だめですね。

21 日火曜日、だめですか。

22 日水曜日、これはだめですか。

23 日木曜日ですが、この日は祝日ですのでお昼でもいけるかと思えます。23 日でよろしいですか。それでは 23 日、今日と同じ時間で、午前中の方がいいですね。10 時から 12 時ということで。それでは 12 月 23 日、木曜日ですが祝日ですので、10 時から 12 時ということにさせていただきます。会場、場所等は事務局の方でよろしく願います。お決めいただいて、ご連絡いただければと思います。

【大給企画経営室長】

わかりました。

【前中部会長】

なお、今回は今回に引き続いてですが、次の時ぐらいには部会の意見を集約するというような形にさせていただきたいと思えますのでよろしく願います。できれば、示されている案に従って具体的に「ここはこういうふうに」というような形で言っただけならばというふうに思いますが引き続きよろしく願いたいと思えます。そのほか何かございますでしょうか。それでは、本日の第 2 回河内長野市総合計画審議会「調和と共生のまちづくり部会」は、これをもちまして終了とさせていただきたいと思えます。長時間にわたりまして活発なご討論をいただきまして、どうもありがとうございます。事務局の方に進行をお願いしたいと思います。

【大給企画経営室長】

はい、それでは、部会長ならびに委員の皆さん、本当にお疲れ様でございました。ありがとうございました。次回ですね、12 月 23 日木曜日、祝日となっておりますが午前 10 時から、場所につきましては、多分この場所でいけるかなというふうに思えます。また、追って案内の方をさせていただきますが、とりあえずこの場所ということではよろしく願います。

それで、本日はごみのリサイクルにつきまして議論していただきましたけれども、昨

年の 9 月の広報なのですけれども、こちらの方で、どういった再生利用をしているかといったことについて、特集号として 8 ページにわたって掲載しておりますので、お持ちであればご覧いただきたいというふうに思います。もし、ないようであれば、事務局に言っていただければ、コピーさせていただきますが、参考に紹介させていただきます。

どうも長時間にわたりまして、ありがとうございました。